

## 施設使用料

施設名	区分	使用料 (1時間あたり・税込)	夜間照明設備料 (1時間あたり・税込)	利用時間
かつらぎ公園グラウンド	町内	440円	550円	午前9時から午後10時まで
	町外	880円	550円	
かつらぎ公園河川グラウンド(第1コート・第2コート)	町内	440円		午前9時から午後10時まで
	町外	880円		
かつらぎ公園テニスコート	町内	1面 110円	330円	午前9時から午後10時まで
	町外	1面 220円	330円	
河南公園グラウンド	町内	550円		午前9時から午後10時まで
	町外	1,000円		
中飯降公園グラウンド	町内	550円	990円	午前9時から午後10時まで
	町外	1,000円	990円	
笠田東少年スポーツ広場	町内	440円		午前9時から午後10時まで
	町外	880円		
かつらぎ公園体育センター	町内	半面 275円		午前9時から午後10時まで
		全面 550円		
	町外	半面 550円		
		全面 1,100円		

※1 1時間未満の使用は1時間となります。

※2 使用目的がスポーツ以外の場合の使用料は、表の使用料の額に2をかけた額となります。

また、商業宣伝や営業又はこれらに類する目的で使用する場合は、表の使用料の額に4をかけた額となります。

※3 和歌山県橋本市に住所を有する方が次の施設を使用する場合は、町内の区分の使用料でご利用いただけます。

(かつらぎ公園グラウンド・かつらぎ公園テニスコート・河南公園グラウンド・中飯降公園グラウンド・かつらぎ公園体育センター)

※4 大阪府和泉市に住所を有する方が使用する場合は、町内の区分の使用料でご利用いただけます。

(かつらぎ公園テニスコート・かつらぎ公園体育センター)

※5 かつらぎ公園グラウンドの夜間照明設備については、1回につき3時間の利用となります。